



家畜保健衛生所たより

(平成22年度 第26号)

山梨県西部家畜保健衛生所

平成23年3月17日

宮崎県で馬伝染性貧血(法定伝染病)が発生しました!

国内での発生は1993年に岩手県で2頭を確認して以来18年ぶり

定期検査で3月10日にJRA育成牧場の1頭が陽性反応(貧血などの症状は認められず)→11日に殺処分
動物衛生研究所(茨城県つくば市)に検体を送り、16日に感染が確認されました。

JRA育成牧場では、処分された馬以外に、競走馬など41頭を飼育(検査結果は全て陰性)

→施設内の消毒・害虫駆除作業を徹底

宮崎県では、潜伏期間を考慮し、来月上旬に再検査を実施する予定

感染経路

吸血昆虫の媒介が主な感染経路

胎盤感染、初乳を介しての垂直感染

非滅菌手術用具・汚染注射器による人為的な感染

症状

高熱と貧血。7～21日間の潜伏期間後、41～42℃の熱発。

急性型:高熱が数日間持続し約80%が死亡

亜急性型:発熱の繰り返しにより死亡

慢性型:発熱を繰り返し、徐々に軽度となり健康馬と見分けがつかなくなる

西部家保管内では、今年度、367頭の検査を実施し、
全頭陰性でした。

定期検査を実施したばかりですが、その後新たに導入
した方等で心配な方は、検査を実施しますので、
申し出てください。

馬伝染性貧血は馬特有の病気で、人に感染することはありません。



家畜の病気等に関するお問い合わせは西部家畜保健衛生所まで……TEL:0551-22-0771 FAX:0551-22-6728